

(仮称) 枚方市総合文化施設設計事業者選定に係る公募型プロポーザルの プレゼンテーション及びヒアリングの傍聴について

(仮称) 枚方市総合文化施設設計事業者選定に係る公募型プロポーザルの一次審査通過者を対象に、第 5 回総合文化施設設計事業者選定審査会におけるプレゼンテーション及びヒアリングの様態を公開します。

1. 公開の対象

第 5 回総合文化施設設計事業者選定審査会での一次審査通過者のプレゼンテーション及び、総合文化施設設計事業者選定審査会（以下「審査会」という。）によるヒアリングの部分。

なお、プレゼンテーションは前方のスクリーンを用いて行われますが、知的財産を保護する観点から、傍聴者に資料は配布できませんので、予めご了承ください。

■日時：平成 27 年 2 月 22 日（日） 午前 10 時 20 分から

※ 開場（受付開始） 午前 9 時 45 分から

■会場：ラポールひらかた（枚方市立総合福祉会館） 4 階 大研修室

■スケジュール

以下のスケジュールで進める予定です。

- | | |
|---------------------------|---------------------------------|
| ・ 午前 9 時 45 分から | 開場（受付開始） |
| ・ 午前 10 時 15 分 | 注意事項等の説明 |
| ・ 午前 10 時 20 分から | プレゼンテーション及びヒアリング |
| （※午後 0 時 25 分～午後 1 時は昼休憩） | （1 者あたり説明 20 分間以内、質疑応答 30 分間程度） |

■申込み方法

- ・ 事前申込みの必要はありません。傍聴を希望される方は、当日直接会場へお越しください。（先着順）なお、傍聴席は 100 席となります。
- ・ 入場の際には、ご住所・お名前を記入していただきます。
- ・ 報道関係者は受付時にお申し出下さい。

■総合文化施設設計事業者選定審査会 審査委員（敬称略／審査員は50音順）

会 長	吉村 英祐	（大阪工業大学工学部建築学科教授）
副 会 長	岸田 陽子	（大阪弁護士会弁護士）
審査委員	荒起 一夫	（公益財団法人吹田市文化振興事業団理事長）
	伊木 稔	（大阪商業大学総合経営学部公共経営学科教授）
	猪井 博登	（大阪大学大学院工学研究科助教）
	梅宮 典子	（大阪市立大学工学研究科教授）
	林 伸光	（兵庫県立芸術文化センターゼネラルマネージャー）

2. 傍聴ができない人

次の事項に該当する人は傍聴をお断りしますので、ご了承ください。

- ・プレゼンテーション及びヒアリングの出席者
- ・凶器、危険のおそれのあるものを携帯している人
- ・プレゼンテーション及びヒアリングの妨害となると認められる器物等を携帯している人
- ・カメラ、ビデオ及び録音機等を審査会会長の許可なく持っている人
- ・酒気を帯びている人
- ・児童（小学生）及び乳幼児。ただし、保護者又は監督者が付き添い、下記の傍聴のルールを遵守できる場合はこの限りではありません。
- ・その他、審査会会長がプレゼンテーション及びヒアリングを妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる人

3. 傍聴のルール及び注意事項

傍聴に際しては、次の事項を遵守してください。

- ・休憩時間、説明者の入替時を除き、プレゼンテーション及びヒアリング中の入退室を控えてください。ただし、やむを得ず途中退室された場合は、次の入替時まで再入室はできません。
- ・傍聴者からの質疑、発言は受け付けできません。
- ・プレゼンテーション及びヒアリング中は着席し、静粛にしてください。
- ・私語、談笑、みだりに席を離れる等プレゼンテーション及びヒアリングの妨げとなる行為をしないでください。
- ・プレゼンテーション及びヒアリングに対して、言語、拍手等をもって批評を加えたり、公然と賛否の表明を行ったりしないでください。
- ・会場内で飲食・喫煙をしないでください。
- ・会場内で携帯電話等を使用しないでください。（電源を切るか、マナーモードに設定して

ください。)

- ・写真撮影、ビデオ撮影、録音等をしないでください。(ただし、事前に審査会会長の許可を得た者を除きます。また、審査会の記録のため、係員が写真撮影、ビデオ撮影、録音を行う場合があります。)
- ・プレゼンテーション及びヒアリングの終了後は、係員の指示に従い速やかに退室してください。

4. 違反に対する措置

上記のルール及び注意事項を遵守するほか、会場内では係員の指示に従ってください。ルール及び注意事項に違反した場合、会場内の秩序を乱したり、進行の妨害となる行為を行った場合、係員の指示に従わない場合は、退室していただきます。

5. その他

プレゼンテーション及びヒアリング終了後、審査会において審査(非公開)を行います。なお、審査結果は後日、市ホームページ等で公表します。

【問い合わせ先】

枚方市 地域振興部 文化振興課

TEL 050 - 7102 - 3202(直通)

FAX 072 - 846 - 7952

E-mail bunshin@city.hirakata.osaka.jp